大田区景観まちづくり賞
キックオフシンポジウム
議事録

平成２７年7月１３日（月）
大田区民ホール・アプリコ　小ホール

午後６時00分開会

１．　開会

○司会　定刻になりましたので、シンポジウムを始めさせていただきます。

本日は、大田区景観まちづくり賞キックオフシンポジウムにご来場いただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会進行を担当します大田区まちづくり推進部都市計画担当課長の河原田と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、注意事項として、携帯電話をお持ちのお客様は、電源をお切りいただくかマナーモードにお切り換えの上、会場内での通話はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

まず、本日配布しました資料の確認をさせていただきます。最初に、「大田区景観まちづくり賞　キックオフシンポジウム」と題したもので、下にプログラムが印刷されたものがあります。次に、「第１回大田区景観まちづくり賞」という、A3のものが二つ折りになったものがあります。３番目に、「地域を豊かにする景観づくり」があります。後ろにカラー刷りの A3 サイズの資料が３枚ほど付いております。次に、「大田区景観まちづくり賞キックオフシンポジウム来場者アンケート」があります。最後、「大田区景観計画」の概要版があります。

アンケートは、シンポジウム終了後、出口で回収しますのでよろしくお願いいたします。

それでは、プログラムに沿って進めさせていただきます。

早速ですが、大田区を代表して、大田区まちづくり推進部長の黒澤より開会の挨拶を申し上げます。

○黒澤まちづくり推進部長　皆様、本日はお忙しい中、また、大変な猛暑の中、大田区景観まちづくり賞キックオフシンポジウムにご参加いただきまして、ありがとうございます。

冒頭、少しだけ、この間の経過、取組について触れさせていただきます。

大田区は、23 区最大の面積 60 ㎢余を有しまして、12 種類の用途地域全てを持つことに象徴されるように、住宅地、工業地、商業地、空港、臨海部などさまざまな顔を持っております。それぞれの地域の特徴や歴史・文化、自然環境、地域の人々の営みがあり、これらが融合して多様な景観をつくり上げております。こうした景観は、区民共有の財産であるとともに、市街地空間の質や地域のブランドイメージの向上、つまり、地域力を高めることにも大きな役割を果たしていると考えております。

大田区では、平成 25 年 10 月より景観計画の運用を開始し、大田区景観条例に基づく届出審査事務を行うとともに、大規模建築や公共施設等の整備に当たって景観アドバイザー会議を開催するなど、良好な景観形成に向けた取組を進めてまいりました。このたび、大田区らしい魅力あふれる景観づくりをさらに推進するために、区内の良好な景観形成に寄与する街並み、建物や地域での活動などを広く募集し、表彰させていただく「大田区景観まちづくり賞」を創設しました。

本日は、この「大田区景観まちづくり賞」の募集を開始する記念すべきキックオフの日です。どうか皆様のご協力、ご支援により、本事業が大きく広がることを祈念しております。

最後に、この賞の創設に当たりまして多大なご尽力、ご協力をいただきました、野原副会長をはじめとする景観賞専門部会の皆様、また、本日、景観セミナーを開催いただきました景観アドバイザーの皆様、そして、大田区景観計画策定当初からご指導いただいてまいりました中井会長と関係者の皆様に対して、心より感謝とお礼を申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会　基調講演の前に、大田区景観まちづくり賞の概略について説明させていただきます。

受付でお配りしました「第１回大田区景観まちづくり賞」のパンフレットをご覧ください。Ａ３の二つ折り４ページの体裁となっております。表紙に、標題として「第１回大田区景観まちづくり賞」、キャッチフレーズとして「大田区らしい魅力ある街並み景観や景観を守り育てる活動を募集します！」。募集内容として、①街並み景観部門、②景観づくり活動部門の２部門。応募期間は７月 13 日から 10 月 30 日までを記載しております。

次に、開いていただきまして左半分が応募要領となっております。右半分が①街並み景観部門の応募用紙で、その裏面が②景観づくり活動部門の応募用紙となっております。

２ページの応募要領をご覧ください。大田区景観まちづくり賞の趣旨として、景観まちづくりへ関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成を推進するために、区内の良好な景観形成に寄与する街並みや建物、活動等を表彰する「大田区景観まちづくり賞」を創設いたします。

街並み景観部門と景観づくり活動の部門で募集します。街並み景観部門は、地域の個性が感じられる、あるいは、魅力的な景観形成に貢献しているもの。建築物等・街並み・みどり等を募集します。街並み景観部門の表彰対象者は、景観形成に貢献した建築物等にかかわる所有者・設計者・施工者を表彰します。景観づくり活動部門は、区民・団体・事業者等が取り組む魅力的な景観形成に貢献している活動を募集します。景観づくり活動部門の表彰対象者は、活動の主体である個人・団体・事業者等を表彰します。

応募期間は、平成 27 年７月 13 日の本日から平成 27 年 10 月 30 日までとなっております。

応募資格は、自薦、他薦を問いません。

応募方法は、Ｅメール、郵送、直接持参の３通りを考えております。それぞれ応募用紙に必要事項を記入して、写真を添付の上、応募してください。郵送もしくは直接持参の場合は、写真、データであれば CD 等で、データでない場合はＬ判サイズで提出してください。送り先は、パンフレットをご覧ください。

審査方法については、大田区景観審議会景観賞専門部会が審査を行いまして、大田区景観審議会で決定します。

審査の結果の発表は、受賞者には個別に連絡いたします。また、来年の平成 28 年３月ごろに大田区のホームページ、大田区報で発表し、平成 28 年５月ごろに表彰式を実施する予定となっております。その他、注意事項についてはパンフレットをご覧ください。

３ページ目は、①街並み景観部門の応募用紙、４ページ目は②景観づくり活動部門の応募用紙となっております。それぞれに応募者の概要、応募内容の概要、推薦のポイント、特にアピールしたいことを記載してください。応募内容に関する写真では、①対象とする景観、②対象となる景観とその周辺の様子を含む街並み。また、景観づくり活動部門では、①と②をあわせて③活動風景がわかる写真を添付していただきまして応募してください。お待ちしております。

２．　基調講演

○司会　それでは、続きまして、基調講演に入りたいと思います。

講演者は野原卓様で、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授でございます。大田区では、大田区のものづくりを体験できるイベント、「おおたオープンファクトリー」を推進するとともに、大田区景観審議会副会長及び景観賞部会長を務めておいでです。本日は、「地域を豊かにする景観づくり」をテーマに基調講演をお願いしております。

それでは、野原副会長、お願いいたします。（拍手）

○野原氏　ただいまご紹介にあずかりました横浜国立大学の野原と申します。よろしくお願いいたします。

大田区の景観審議会でも委員をさせていただいておりまして、今回の景観賞創設でも少しお手伝いさせていただきました。

きょうは、「大田区景観まちづくり賞」がこれから始まることのキックオフということで、「地域を豊かにする景観づくり」をテーマに、簡単にお話しさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

最初に、簡単なクイズをします。写真をお見せするので、それぞれ頭の中でお考えいただければと思います。

〔スライド〕

１問目は、「どちらの色が地域らしい色ですか？」という問題です。Q1-A の写真は、岐阜県の飛騨高山（高山市）にある古い街並みです。行かれたことがある方もいらっしゃると思いますし、初めて見る方もいらっしゃるかもしれないですが、第一印象でお答えください。

まず、古い町並みの中に、歴史的な建物がありまして、ススの混ざったこげ茶色をしていますが、この建物の色をＡとします。〔スライド〕

Q1-B の写真は、やや赤味がかったベンガラ色です。何が地域らしいものなのか、行ったこともないのに答えにくいと思いますが、直感で、どちらが高山のまちの地域らしい色かなと頭の中で想像していただきたいと思います。

〔スライド〕
２問目です。「どちらの街並みが良い景観ですか？」というものですが、これも直感でお答えください。同じく飛騨高山の街並みですが、三町と呼ばれる古い街並みの景観の様子がQ2-Aです。
〔スライド〕
Q2-B も同じく飛騨高山のまちですが、先ほどお見せしたまちの少し北側にある下二之町大新町というまちの景観です。
〔スライド〕
３問目です。「どちらが地域の街並みに調和していますか？」というものです。Q3-A は、松本城、そして蔵のまちで有名な中町通りの様子を眺めつつ、松本城の前にある某コンビニエンスストアです。
〔スライド〕
Q3-Bは、同じく飛騨高山の古い町並みの先にある某コンビニエンスストアです。
〔スライド〕
４問目です。「どちらが地域の街並みを創造していますか？」ということで、Q4-Aは、川越にある一番街という蔵のまちで、この蔵のまちにある鉄筋コンクリートでできた建物です。
〔スライド〕
Q4-Bは、とある住宅地の中にある某住宅です。
皆さんそれぞれお考えいただけましたか。今のことを振り返ってお話ししたいと思います。
〔スライド〕
まず１問目は、この街並みの色はどちらがふさわしいのかということですが、飛騨高山は城下町ですが、戦国時代に城下町ができて、そこから 100 年くらいは金森家が仕切っておられたのですが、100年後に、天領といって幕府の直轄地になって、代官が支配する町人のまちになりました。飛騨の中ではいろいろな物資が集まってくるまちで、結構潤っていたようで、私が聞いた話では、その町人を中心とした町並みは、ベンガラ色をした風景がメインだったと伺っています。
ですので、街並みを当時の風景に合わせようとすると、ベンガラ色で並ぶのがいいのではないかとなるわけですが、地域で結構話し合いをしたようで、先ほどの三町が全部ベンガラ色になると、少し派手すぎで、街並みとして落ち着きがある色にならないので、どうしようといろいろ考えた結果、今の街並みとしては、煤色の街並みに合わせたほうがいいだろうと。地域ではそう考えられて、ベンガラ色よりも煤色に街並みをそろえたと伺っています。
問題は、実は、全部、正解というものはないのですが、このベンガラ色が地域のもともとの色ではあるけれども、地域の中で全体の街並みや現代の機能を考えた場合、煤色のほ

うがいいだろうということで考えて出来上がった結果が、今の三町の風景をつくっていると伺いました。
〔スライド〕
２問目は、高山の城下町三町と言われるところですが、江戸時代につくられた町屋の形式がずっと残っていて、軒の高さがみんな揃っています。これは、4.2mの建築軒高制限が江戸時代にかかっていたからです。なぜかというと、この道をお代官様が歩くときに、上から見下ろすのは何事だということで、２階が高い建物は建てられないようになっていたそうです。ですので、この高さが揃っている街並みができていました。
〔スライド〕
一方で、下二之町大新町でも、このような町家があったようですが、残念ながら、明治に大火があって全部燃えてしまいました。明治以降には、お代官はいないので、前述の高さ制限はなくなり、２階が使用できるように、建ち上がるようになりました。そして、古い建物と新しい建物が混在した結果、軒の高さもでこぼこしたものとなっています。
その際、この軒の高い建物は、歴史的な建物、地域のふさわしい建物ではないのかと言われると、なかなか難しい問題です。これらは、大正時代や昭和の初めころに建てられた町家ですが、そうなると、江戸時代はえらくて、大正時代はえらくないのかという話にもなってくるわけです。結果として、ここの地域では、大正時代や昭和の風景も歴史の一つとして捉え、全体が混在して存在することそのものが地域の風景ではないかということで、この地域も歴史的な街並みを守る伝統的建造物群保存地区（以下伝建地区）として指定されている場所にもなっており、この風景自体が地域の風景として認められています。これまた、Ａ、Ｂどちらが良いというものではないことがわかるかと思います。
〔スライド〕
問３は、皆さんそれぞれ考えてくださいという感じです。松本の蔵の様子として、下のところになまこ壁と言われるクロスの模様が入っていることが特徴だと思います。これは、建築物の基礎に近い部分に雨や水が当たった場合、直接水が垂れてしまうとここが傷んでしまうので、少し盛って、雨が直接下におりないようにするとともに、この黒い部分は瓦ですが、瓦と瓦の継ぎ手の部分に少し盛って、それをデザインとしているものです。
〔スライド〕
しかし、Q3-A の写真では、当たり前ですが、このなまこ壁のようなデザインは、単なる模様だけですのでその機能はありませんし、庇のようなものが意匠としてつけられてはいる一方、キラキラした内照式の照明やコーポレートカラーは残っているのに対して、Q3-B の写真は、そういう意味では、上は駐車場で、上には格子のようなものがあるものの、下の店舗部分は、特に、意匠的な設えにこだわるというよりは、色を抑えめのこげ茶を用いつつ、看板の形を変えていて、かつ、照明が外照式と呼ばれる、看板自身を外から照らす方法として、過剰に光ることを抑えています。
特に、高山の三町では、５時以降はお店を閉めることになっているので、夜は、お店の

ギラギラした感じがありません。それに合わせている面もあると思います。そういう風景がつくられているところです。ですので、歴史的なデザインを景観に生かそうとした場合、どういうことを生かしていくのがいいのかを考えるきっかけになるかと思って、A、Bを挙げました。

〔スライド〕

問４です。Q4-A は、周囲が伝建地区に指定されている川越の黒漆喰の街並みです。その街並みの中に突然、鉄筋コンクリートの建物が建っていいのかということですが、これも地域の方々がいろいろ議論された結果、例えば庇の位置が周りと揃う形でデザインされていたり、それだけではなくて、このまちでは、地域を考えるまちづくりのルール（まちづくり規範）があって、その中の一つに、４間・４間・４間のルールがあります。

〔スライド〕

川越のまちは、一つの敷地が、いわゆる鰻の寝床状に細長くなっていて、お店４間・母屋４間・庭４間・離れがあって蔵…という順で敷地が構成されているのが、一般的な形態と言われています。こういうまちの構造、仕組みをきちんと継承していれば、仮に素材や物が少し新しくなったとしてもいいのではないかということを含めていろいろ議論をした結果、ここに建てられることになりました。

〔スライド〕

Q4-B ですが、色に関しては後で色彩の先生にお伺いしましょうという部分もありまして、私はコメントしないことにしますが（笑）、良く見ますと、実は、植栽などを相当一生懸命に対応していまして、まち全体の雰囲気を考えると、周囲を彩るようなものなどが街並みを形成する要素として考えられることも重要ではないかなと思ったりします。

〔スライド〕

ちなみに、この住宅の周囲はこういう形になっていまして、ここの植栽の様子やあり方を考えると、また違った景観の魅力づくりができるのではないかと思ったりします。

ということで、「景観」というと、いきなり、例えばこの色が良い、悪いと簡単に言うことだけで議論するのはすごく難しいと思います。ただ、自分たちの景観の豊かさがどこにあるかをすごく意識して、その豊かさをどんどん高めていく工夫をみんなで行うことが大切ではないかと思っています。

〔スライド〕

今回の資料に、「景観まちづくりを考える３つのコツ」と書きましたが、そのうちの１つ目は「発見（解読）」です。それぞれの景観や街並みが放つ魅力、地域ならではの特徴、都市の構造などを自分で発見して、認識して、意識することが大事ではないかと思っています。２ステップ目として、意識した街並みや景観が維持されるなど、さらに魅力アップにつながる「工夫」や知恵をみんなで出していく。あるいは、その景観を維持していくための活動自体が知恵でもあったりするので、そうしたことをきちんと展開していこうということ。３ステップ目としては、それらをなるべく区民の皆さんや多くの方々で「共有」し

て、共感して、ファンを増やしていくことが大切ではないかと考えています。
〔スライド〕
第一に、「発見」の例として、私が７～８年前に新宿区の景観まちづくり計画に関わる機会がありまして、そのお話をします。新宿というと、何となく、西新宿の超高層ビル街のようなもの思い浮かべる方も多いかと思いますが、少し歩くと、例えば、荒木町と呼ばれる、鄙びた魅力的なまちがあったり、神田川沿いの河川の斜面緑地もあったりして、潤いがあるというか、少ししみじみとした街並みが、歩いて 30 分、40 分くらいのところで見られる場所がたくさんあったりします。
〔スライド〕
そんな中の一つとして、郊外住宅地の先駆地として、「目白文化村」と呼ばれる、大正期の関東大震災付近くらいにできた当時の郊外住宅地だったところがあります。そこの様子の写真です。
〔スライド〕
その当時は、関東で言うところの文化住宅と申しますか、当時の中間富裕層が住む立派な住宅地の風景です。今行くと、これはたぶん、その当時の家ですが、何軒かは当時の家が残っていますが、多くの家は建て替えられて新しい家に変わってしまっています。専門家の方々は、何となく様子を見るだけで、ここは大正時代につくったようだとわかるかもしれませんが、一般的に普通に見るとただの戸建住宅地、しかも、道は狭い、という感じに見えてくると思います。
〔スライド〕
では、後ろの建物が全部建て替わってしまっているからといって、目白文化村の雰囲気が残っていないかというと、例えば、このスライドの家はもうありませんが、門柱が残っていたりします。門のあたりなどに、その当時の雰囲気がまだ残されていたりします。
〔スライド〕
そうして道を見ていくと、ある一つのことに気づきました。確かに、後ろに建物があって、新しい建物に建て替わっているところも多いですが、建物前の外構の雰囲気がみんな類似していました。例えば、みんなブロック塀にはなっていなくて、何らかの柵や垣根になっていまして、完全に奥が見えない形式とは違う、少し透けて見えるような風景が残っていたりします。その後ろに木が生えていて、家によりますが、後ろには庭があって、建物があるという順番が、みんな並んでそろっているわけです。敷地境界を見ても、階段が２～３段あって、下の部分が大谷石の基壇のようになっていて、何となくみんな似ている。見ると、家自体は現代の家になっていますが、そうした風景のあり方のようなものは、みんな結構そろっていて、良い街並みを形成しているということで、そうした街並みが持っている空気感がある基壇の部分、柵の部分、お庭の部分、そういうところはうまくこれから継承していけるといいねと話し合って、ガイドラインとしてその要素を抽出しました。
〔スライド〕

あるいは、下落合エリアを歩いていると、道が揺らいでいて、どの道もまっすぐではありませんでした。とりあえずコレクションにしてみようと思って順番に横から並べてみたら、みんなゆらゆらしていました。

〔スライド〕

それを地図に落とすと、このように並んでいました。地形図に並べると、こうなっています。神田川と妙正寺川が落ち合うので「落合」という地名になったわけですが、その川の両側に、いわゆる河岸段丘といって、川沿いの斜面のような部分がありまして、この斜面が横にずっと並んでいるわけです。そこに、昔は水が少し流れていた谷のようなところに道ができていて、住まいとしては、南側で日が当たる上側の一番良いところに住んでいる人が結構いて、そこから下りてきて、下のほうは田んぼだったようです。その頃の昔ながらの坂道が残っています。

ただ、すごく昔の道なので、この周囲には森や公園が残ったりしていますが、当時の造成技術もあるのか、ゆらゆら揺れているような感じの道になっています。昔は、田んぼがたくさんあって、落合ボタルというホタルもいたことが絵に描いてあったりするような地区に、関東大震災の後に人が集まってまちができてきたわけです。

〔スライド〕

一方、その隣に中井という地区がありますが、この中井地区に行くと、同じような坂ですが、坂がまっすぐでした。坂の名前も、一の坂、二の坂、三の坂、四の坂とあって、五、六、七、八と書いてあって、明らかに誰かがつけたような名前でした。なぜここはまっすぐなのかなといろいろ紐解いてみると、大正時代にこのあたりを住宅地開発した人がいて、開発によってできた道でした。

〔スライド〕

特に、住宅地をつくろうとすると、家に接する道がないと家を建てられないので、坂と坂の間に道が横にあって、横方向に平行移動できるような道があるところが見受けられました。そこに家を建てるわけですが、そういう形で出来上がっている道が中井エリアです。

そう考えると、例えば川でできた地形の形などは、隣同士の両方のまちは似通っていますが、その後にできたまちのつくられ方が少し変わっているばかりに、坂の風景のあり方が、中井地区と落合の地区では少し違う形になったわけです。しかし、地区の中ではみんな似たような形をしているので、1 個見つけると 10 個見つかるような形をしていたりします。

〔スライド〕

こういう点に気づくと、これを生かして、どういう道の風景がつくられるか―例えば、ここは四の坂ですが、坂沿いが大谷石の基壇のようになっていて、これは結構良い風景を形成したりするので、このまっすぐの道で見える両側の風景をうまく生かした道にしていきたいねということにつながっていくのではないかと思います。そういうところの良さを見つけて育んであげることが大事ではないかと思っています。

〔スライド〕

また、別の話になりますが、横浜の関内と言われるまちの中心部に行くと、４階か５階建ての古ぼけたビルがありまして、関内もそろそろ老朽化してきて建替えしなければいけないのかなと思うかもしれませんが、歩いていくと、そんなビルが多く見られることに気づきます。

〔スライド〕

これは、戦後復興期、再開発の仕組みなどができる少し前に、不燃建築といいますか、燃えない建物を、なるべく早く復興して積極的につくるための仕組みづくりが日本全国で試みられていて、横浜市でもこういうことを進めましょうということでできた、横浜では「防火帯建築」と呼び、他の都市では「防火建築帯」と呼びますが、そういう建物の一つです。

先ほどお見せしたビルは、弁三ビルという名のビルでして、この建物が今はこうなっています。１階がお店で、２階はお店のバックスペースやオフィスだったりして、３階、４階が住居になっています。当時はまだ再開発の仕組みがないので、ビルの敷地はそれぞれ土地を持っている人が違うけれども、壁を共有し合っているようなビルの形態だったりします。そのために権利関係もややこしくなっていますが、このビルが、横浜では計画的に、まち全体にこういうビルを建てて、このビルで不燃化して、中庭などをつくりながら、新しいものをつくりましょうという計画が図られました。本来は、全部実現したかったわけですけれども、実際には、500 棟くらい建てられたと言われています。そのうちの 200 棟くらいが今でも残っています。

〔スライド〕

つまり、この４階建てのビルが、都市の中に多く隠れているわけです。お見せした写真が、いまのまちの中では最も特徴的かなという建物でした。もっと古びてよくわからないような建物もありますが、特に、交差点の端が大きく斜めにカットされているところが特徴で、そういう部分に看板をつけたり、名前をつけたりする建物も多く見られます。

〔スライド〕

そして、この「防火建築帯」は、全国で展開されていったのですが、実は、蒲田にもあるようで、こちらのスライドは、蒲田版の防火帯建築でして、たぶん、現在では、この写真の建物ではないかと思います。後で、これにお詳しい地域の方にいろいろお伺いできればうれしいと思います。

あと、駅を出て左にあるビルも、もともとは３階建てだったものを増築しているというお話を伺いましたが、これも防火建築帯の建物のようです。

つまり、各都市の風景を良く見ると、こうしたものが、まちの中に眠っているということです。１個見つけるとたくさん見つけられるというか、１級があると、その周りに 1.5 級があって、さらに２級があって３級がある可能性があるので、氷山の一角を見つけると、実はみんなで育んだら、良いものがたくさん湧き上がる可能性もあります。そういう形で、

何匹のドジョウがいるか、みんなで考えようということもあるのかなと思います。
〔スライド〕
２点目としては、「工夫と創造」と書きましたが、ここでは、福島県の喜多方市のお話をします。喜多方市は、人口は約５万 5,000 人、ラーメンが一番有名ですが、蔵がとても多く（４１００棟あるといわれており）、「蔵のまち」と呼ばれています。
〔スライド〕
喜多方は、こうして見ると蔵がたくさんあって、立派な風景があるまちだと思われると思いますが、10 年前くらいの写真を見ると、この写真の通りが一番のメインストリートでした。こうして見ると、どこの中心市街地とも変わらない、ある種一般的な風景です。この通りで、よく観光客に聞かれたこととして、「蔵のまちはどこですか」と聞かれまして、「えっ、ここですけど」みたいな感じのやり取りがありました。
つまり、アーケードで蔵の街並みが隠れていてそういうものが見えなくなってきていたわけです。かつ、一般の中心市街地は空き家・空き地が増えていて、これも、このアーケードを取ると空き地通りのようになってしまう。だから、アーケードがあったほうが街並みが整っているのではないかと言えてしまうくらいの状況もありました。
とはいえ、人口５万人の地方都市で、ここにまたビルが建つことはほとんど考えにくいということで、どうしたらいいのかなと。風景はどうつくればいいんですかということでみんなで苦心していたのですが、たまたま、よく見ていると、蔵などを再生している家の前に庭がつくられているところが多くあったりして、空き地もうまく生かせば、蔵と庭がマッチした新しい風景がつくれるのではないかということで、蔵と庭を足したものを「くらにわ」と呼ぼうと。これは別に伝統でも何でもないのですが、そういう新しい形の風景がつくれないかということでみんなで話し合いました。
〔スライド〕
例えば、この写真の部分に八百屋さんがあったのですが、閉店して、建物を除却したのですが、そうしたら、建物の後ろに庭があって、さらにその後ろに蔵が隠れていましたが、これは、正に「くらにわ」だと。こういう感じで、建物の手前にこういう庭のある風景がつくれたら、新しく面白い風景ができるのではないかという話をして、そういう空き地も含めて、新しいビルを建てたりするという目標を立てるのではなくて、この蔵となじむような庭やポケットパークのようなものをつくっていくことが良いのではないかと、みんなで考えました。
〔スライド〕
幸いなことに、この道をきれいにする事業ができまして、このようにきれいになっていくことになりました。通りでは無電中化をすることに決まりましたが、通常の整備では、電線が地中化された道の脇に大きな箱が置いてありますね。その箱が地上に出てしまうと、せっかく電線を撤去しても、結局、歩行者の環境（有効幅員）はあまりよくならないわけです。そこで、箱の置き場を道の脇の敷地に寄せて、箱の置き場をつくらせてもらうと同

時に庭を整備して、それがセットになるものを「くらにわ」としてつくればいいのではないかということで、地域の人たちにも協力していただいて、最終的に、この庭は、道路空間という位置づけになりますが、その道もうまく使いながら庭をつくっていきましょうということを進めました。

〔スライド〕

ただし、いきなり行うのも無理なので、社会実験的に、そういう庭のようなところを使ってみたらどうなるとか、みんなでワークショップしながら考えて、どんな庭にするといいとか、いろいろ考えた結果、本当に小さなスペースですが、奥に電気関係の箱置き場があって、その手前を庭にして、そういう場所でイベントも開催したりできる空間となりました。さらには、お隣の敷地と合わせてこんなことをしようと。そういうことをしながら庭の風景をつくっていくことを、みんなで考えていけばいいのではないかということで進めてきました。

〔スライド〕

そうこうしていくと、今度は、アーケードを取った部分の建物のファサードが、ややきれいではない状態になっていたのですが、そこをきれいにしていくというみんなの動きが重なってきて、ルールも決めながら、このような絵も示しながら、これをどう良くしていくかということを、ビフォー・アフターのようにきれいにしていく活動に広がってきました。

このような、新たな風景に向けて知恵を重ねてゆくのが「工夫」です。

〔スライド〕

最後に「共有」のお話をして終わりたいと思います。私は、大田区の景観審議会の工場建築担当になっていますが（笑)、一方で、小さな町工場や、モノづくりを生かしたまちづくりに別件で携わっていまして、モノづくりを風景という観点で考え直してみようということをここでお話してみたいと思います。

皆さんもご承知のとおり、大田区は、東京 23 区の中で町工場が最も多いと言われていて、今でも 4,000 弱の町工場があると言われています。ピーク時と比べると半分以下ですが、それでも多くの町工場があります。

〔スライド〕

これが風景とどうつながるのかと考えると、工場の建物も結構魅力的というか、なかなか渋い空気を放っています。例えば、これはねじ屋さんの工場で、1950 年代に建ったと言われている建物です。先ほどの防火帯建築ではありませんが、そういう雰囲気も醸しだすようなモダンな空気があります。また、看板もとても特徴的で、こういうものを今つくると屋外広告物条例に触れるかもしれませんが、工場の勢いを感じさせる、少し魅力を感じるような佇まいをしていたりするものもあります。

〔スライド〕

これは国道から見えるものですが、奥にはのこぎり屋根の工場もあったりして、まさに

モノづくりの空気感が見えてくるような建物です。
〔スライド〕
　こういう街中にある建物でも、工場なので１階は大きな窓や扉があったりして、少し変な形をしているようなものがあったり。
〔スライド〕
　これは、なぜこういう形をしているのかわからないのですが、結構面白いものがありました。上が住まいで、下に工場があるような新しい建物もあり、結構、モノづくりの佇まいがあるということが言えます。
〔スライド〕
　もう少し広げて、都市で見ると、ここは下丸子、矢口というエリアですが、このまちは耕地整理と呼ばれる、当時の都市計画の方法でできた新しい先端工業都市のようなものでした。多摩川沿いに大きな敷地があって、ここに工場を置いて、その裏に従業員が住むまちを整備しましょうということで、計画的につくられているまちです。そこのまちに新しくやって来た工場の一つに、クリーニングの白洋舎の工場があります。当時は昭和の初め頃ですが、アメリカから学んできた工場主が、こういう工場をつくって、工場だけではなくて、講堂があったり、農地があったり、宿舎があったり、食堂があったり、社宅があったり、いわゆる工場村のようなものが出来上がっていました。そういう意味では、当時の最先端的な工場がここに来たわけです。
〔スライド〕
　残念ながら、現在、建物自体は、全部新しい工場になってしまっていますが、真ん中に庭がある写真があると思いますが、この庭の部分だけは、今でもこのように残っていて、お昼になると従業員が休んでいたりする風景が見えたりします。
　そういう意味では、当時の最先端でモノづくりをしていこうという風景が、今でもこういうところに息づいています。そういう風景もすごく大切だろうと思います。
〔スライド〕
　また、小さな町工場もたくさんありまして、こういうものが結構魅力的で、かわいく思えてきます。これらを、私が勝手に、京都の町家になぞらえて、ただの町工場ですけど、１階が職人さんが作業される場所で、２階、３階に住居があって、言ってみたら町家だなということで、「工場町家」ととりあえず名付けてみようということで、こういう形でみんな集めて収集してみました。
〔スライド〕
　どういう形をしているかというと、１階が工場の作業場で、１階の入り口が、機械の搬入などのためにとても大きくとられていて、２階には、生活感が醸し出されています。２階にも作業場があるところもあるので、そういうところには、機械をあげるためのクレーンがあったり、いろいろな建物がたくさんあるわけです。
〔スライド〕

例えば、この工場は、上に家が載っています。３階の上に第二の別荘があるなど、そういう風景があったりします。

〔スライド〕

また、屋上に上がるとこんな庭がありまして、木々がすごく豊かでした。そういう別世界が上に広がっていたりします。

あるいは、工場なので電源が大事で、電気設備系がしっかり揃っていて、例えばクリエイターの人たちが普通に作業をしようとした場合、普通の家では電気も足りないし、音もうるさい。そういったところで作業するくらいなら、空いた工場を借りて作業をしたほうがいいかなと考えると、この辺の施設は魅力ある資源に思えてきます。

〔スライド〕

東糀谷、大森南の地区で調べると、大体そういう形をしている建物が 400 棟くらいまだ残っていたり、矢口でも 200 棟くらい残っていたりして、そうしたものが存在していますが、残念なことに、周囲には住宅もあるので、普段は、１階のせっかく開かれるところが見えないというか、周囲に配慮して閉めて操業しています。そうなると、佇まいが見えない状況になっていたりします。ですので、もう少しみんなで、モノづくりの風景を育む空気が必要です。そもそも周囲のビルも、一見すると工場には全く見えない。カメレオンビルと書いてしまいましたが、あたかもオフィスビルや家だったりするかのような感じのビルが多いです。そういう形で、せせこましく活動していることが多いです。しかし、この中では、実は、世界の最先端を進むような工場があるなど、そういうことが繰り広げられています。

ですので、こういったところもみんなで育みながら、モノづくり自体が文化になったり、風景になっていくような取組ができるといいなと思いました。風景の構造をいきなり大きく変えることは難しいですが、例えば、モノづくりを公開するようなイベントを仕掛けたり、そういう活動をしてみたり、１軒だけ、使われなくなった工場を活動拠点にするような取組をしたりもしていますが、こういう活動を日々繰り広げながら、少しずつファンを増やしていく活動も大切かなと思っていたりします。

そんな中で、今回の景観まちづくり賞は、みんなで共有していく上で大切なきっかけになるのではないかと思います。

〔スライド〕

横浜市では、「人・まち・デザイン賞」という表彰制度があり、大田区と似たように、表彰を用いて景観まちづくりを展開しているものです。横浜では、「横浜らしさ」を重視していまして、例えば、「橋」なども選ばれています。この橋は、明治時代に隅田川にかかっていたものが、汽車が大きくなってしまって、重さに耐えきれないので使用しないというものをもらってきまして、鶴見川に持ってきたものが、また要らなくなったので、さらに持ってきて、今、新山下と言われる山下埠頭の近くの運河沿いにかけられています。２回くらい場所を移動した橋です。そういう明治時代のものをうまく生かしながら、横浜らしい

風景をつくっているということで選ばれています。先ほどの防火帯建築も、最近、改修を重ねてカフェにしたり、いろいろな活動をされている方がいて、これをきれいにしていくことでまちを育んでいく活動として選ばれているものがあります。ほかにも、企業が、横浜はやはり水が大事なので、ウォーターフロントの部分をどううまく生かしていくかということで、景観育成に関わっているような事例が選ばれております。

他にも活動を育むようなものもありますが、本日は写真だけお見せしています。そうした活動を繰り広げていくきっかけになっていくといいのかなと思っています。

〔スライド〕

そろそろ予定の時間ですので最後にしたいと思いますが、そうして見てみると、部長のご挨拶の中にもありましたが、大田区は本当に幅広い多様な景観がそろっています。これは大田区の都市計画の地図で、緑色が住宅系、青色や紫色が工場系です。田園調布があり、池上本門寺があって、あるいは、商店街や繁華街が揃っていて、また別の地域には町工場のまちが広がっていて、端に行くと空港があります。これだけ幅広いいろいろなものが一つの区の中に揃っていることは、魅力であり、資源ではないかと思います。

ですから、多様な景観の種が豊富な大田区の中で、「発見」や「工夫」、「共有」の活動を繰り広げていただきながら、そのきっかけにこの景観まちづくり賞をうまく使って、魅力ある大田ができていくといいのではないかと思っています。

以上、私の基調講演とさせていただきます。ご清聴、どうもありがとうございました。(拍手)

○司会　ありがとうございました。

それでは、次のパネルディスカッションの準備のため、10 分ほど休憩いたします。

午後 6 時 55 分休憩

午後 7 時 05 分再開

３．　パネルディスカッション

○司会　準備が整いましたので、パネルディスカッションを始めます。

コーディネーターは野原副会長にお願いします。

○野原氏　では、引き続き、私が司会のような形で進めさせていただきたいと思います。

第２部はパネルディスカッション、タイトルは「地域力を高める、多様な景観づくり」ということで、私の基調講演を受けながら、大田区の景観にいろいろと関わられている先生方からお話を伺いたいと思っています。

その前に、実は、本日、６時からこのシンポジウムを開催していますが、その前段として２つのイベントが先行的に実施されていました。一つは、蒲田周辺をまちあるきしていただく企画です。蒲田の駅前あたりから、再開発のあたりを見学していただいたと思います。もう一つは、同時並行で景観セミナーがありました。大田区の景観まちづくりには、景観アドバイザーの方がいらっしゃいまして、アドバイザーの方々を中心として、景観の見方のレクチャーといいますか、そういうセミナーが開催されております。

本日は、パネルディスカッションの前に、その２つの取組にご参加いただいた専門家の方々から、話題提供ということで、どのような内容であったかお話ししていただきたいと思います。

景観セミナーは、株式会社日本カラーデザイン研究所プロジェクト推進部副部長の滝沢真美さんから、景観アドバイザーもお務めいただいているので、代表して、景観セミナーの様子も含めた話題提供をしていただきたいと思います。

もうお一人は、蒲田のまちあるきにご参加いただいた東京工業大学の杉田早苗先生から、まちあるきの様子を踏まえてお話を伺いたいと思います。

では、滝沢さんから話題提供をよろしくお願いします。

１）景観セミナーに関する話題提供

○滝沢氏　ご紹介いただきました、景観セミナーを担当しております滝沢と申します。よろしくお願いいたします。

景観セミナーは、クーラーが比較的きいた涼しいお部屋で２時間ほど行いました。参加された方は、区民の方ももちろんいらっしゃいますが、結構多かったのが、他の行政のまちづくり担当の方が多くて、実はプロの方がかなり参加されていたという実態でした。全員で 20 人に参加していただいております。

セミナーの様子ということで、先ほど写したものをご覧いただきたいと思います。

〔スライド〕

セミナーには３人の景観アドバイザーがいます。私は、「景観における色彩の役割」のところでお話をさせていただいたのですが、トップバッターとして、都市計画の専門家である佐谷先生が、「景観とは」ということで大きなお話をしていただきました。次に「景観における緑の役割」ということで、緑の専門家である加藤先生からお話をいただき、そして、私が「景観における色彩の役割」ということでお話をさせていただきました。

〔スライド〕

セミナーの風景はこんな感じです。皆さんにワークショップを体験していただいたのですが、事前にグループ分けできるようなスタイルで机を組んでありまして、そこにそれぞれ座っていただくような形になっています。

〔スライド〕

佐谷先生のお話は、「景観とは何か」ということでお話しいただいたのですが、景観には、悪い景観、良い景観、普通の景観があるということで、悪いものはどう改善していくか、良い景観はそれをただ守るだけではなくてより発展させていく方向性が大事ですということをお話しされていました。大概の場合は普通の景観が多いということで、その普通の景観をどのように皆さんで共通認識していくかということだったと思います。

こちらは新百合ケ丘の例を用いてお話しされていましたが、新百合ケ丘の街並みづくりに関しては、看板がほとんどない状態で、長い期間をかけて、このように看板がないすっ

きりとしたまちができています。これも普通の景観づくりの一つの方向性ではないかということで事例をお話しされていました。

〔スライド〕

これは横浜の日本大通りの例です。景観というとどうしても、建物を建てる、建物を整備するようなことに話が発展しがちですが、建物を建てるだけではなくて、実際のまちの使い方の提案していくことも大事であるということでした。こちらに関しては、本来はこういう道にはカフェを設置してはいけないらしいのですが、カフェを設置することによってにぎわいを創出するということで、そうした使い方のお話がありまして、結構具体的な例を何枚も見せていただきながら、普通の景観をみんなで共通認識して良いものをつくっていこうということが佐谷さんのお話の趣旨だったかと思います。

〔スライド〕

続いて、加藤さんのお話です。最近、ミラノに行かれたばかりということで、これは今一番話題になっているミラノの建物だそうです。日本では、こういう建築物の中に大木を植えることはないらしいですが、実際にはこういう建物があって非常に衝撃的だったというお話をされていました。

〔スライド〕

これも実際の商業施設ですが、商業施設の中に緑を入れることによって、滞留時間を長くする、人を呼ぶための仕掛けとして緑がすごく大切に使われているというお話をされていました。

カフェ、窓辺、中庭、広場の街角、道、駅、公園といったような様々な例で、実際に緑がどのように皆さんの心の中に良い影響を与えているかを、スライドでたくさん見せていただきました。

〔スライド〕

このように、公園を結婚式の場として使っているような事例もご紹介いただいております。

〔スライド〕

そして、最後に私が３人目として色彩のお話をさせていただきました。

これは、先月、神戸の元町に仕事で行った際に撮ってきた写真です。景観の色彩というと、現在は、建築物本体の色を規制するような形になっていると思いますが、実際にまちを歩いて、街並みを構成している要素としては、路面やストリートファニチャー、サイン、そうしたものの影響が大きいということで、建物の色だけではなくて、広告物やバスなども含めてトータルでまちの色を考えたほうがいいのではないかということでお話をさせていただきました。

３人に共通した内容としては、歩いて楽しいまち、歩いてみて、いいなと感じるまちが良い景観なのではないかということでお話をさせていただきました。

〔スライド〕

この３人の話の後に、実際には、来ていただいている皆さんにワークショップに参加していただきまして、「大田区の景観はこうなったらいいな　あいうえお作文」を作成しました。

〔スライド〕

様子はこんな感じです。

まず、グループ１があ行、グループ２がか行、グループ３がさ行、グループ４がた行という形で、一人一人がポストイットに、あいうえおであれば、「あ」に関するもので大田区がこうなってほしいということを書きまして、ある程度の時間になった段階で皆さんにお話し合いをしていただいて、みんなでまとめて、あいうえお作文をつくるということです。

〔スライド〕

こちらがその結果ですので、ご紹介したいと思います。

まず、あいうえおです。「あふれる緑、いこいの場がある商店街、うるおいを感じる多摩川、えがおあふれる、おおたくの街並み」。最後に「お」があるので、大田区はよかったねという感じでお話ししました。

〔スライド〕

次に、か行です。「看板をきれいに、木とみどりをもっと増やして、空港はより先進的に古い部分も大切に、景観にもっと関心を持って、子どもが安心して楽しく遊べるまちに」。

〔スライド〕

さ行です。「サインや標識で魅力をアピール、しずかでうるおいのある、すてきな水辺空間を活かした、せかいに誇れる幸せになれる緑があふれる、そんなまちにできたらいいな」。

〔スライド〕

た行です。「楽しくにぎわいのある、地球の歴史（のり）と文化・資源を活かした、次の世代へ豊かなみどりと自然を育て、テクノロジーが集積する工業地域の景観資源、遠くから見ても電柱・看板のない・空が広くてここち良い風が感じられるまち」。

こういう感じで、結構、なるほどなと思いました。私、始める前は大丈夫かなと思っていたのですが、皆さんさすがにこのようにまとめていただいたのですが、「未来につながる」、「子どもに残す」という視点など、緑、自然、水などや、テクノロジーということで大田区の部分、あとは、セミナーで看板のことなどいろいろ話していましたので、看板に関するワードも結構出てきたかなと思います。

以上です。（拍手）

○野原氏　ありがとうございました。

皆さんすごいですね。短い時間で、あれだけの作文を書かれるというのは。

２）蒲田まちあるきに関する話題提供

○野原氏　引き続いて、杉田先生から、まちあるきのご報告をよろしくお願いします。

○杉田氏　東京工業大学の杉田です。よろしくお願いします。

セミナーは涼しいところで行われたということですが、まちあるきのほうは、暑い中でも多くの方に参加してくださいました。蒲田のまちあるきをしてきた様子を報告します。
〔スライド〕
午後３時から、区役所３階の、現在、景観に関する展示が行われているところに集合して、まちあるきを開始しました。
行った場所は、アプリコ、さかさ川通りを通って、ぽぷらーど、京急あすとの商店街を通って、京急蒲田の西口再開発の前を通って産業プラザに到着した形です。その後、産業プラザで、西口の再開発の担当者の方から、開発に関する説明をしていただきました。
私は最後の現場見学には行っていないのですが、その後、皆さんはまた外に出て現場見学を行いました。
〔スライド〕
これが様子です。最初に集合して、その右側の写真がさかさ川通りです。下の写真が京急蒲田の再開発の様子です。
〔スライド〕
左上の写真は、蒲田の昔ながらの街並みの向こうに再開発の建物が見えている景観です。右の写真は、産業プラザで開発の説明をしていただいている様子です。
そこで質疑応答の時間があったのですが、質問された内容として、スライド左の下側にありますが、京急の高架の部分が、駅側の部分が白になっていて、その先はブルーのラインが入っていて、あそこは塗り忘れではないのかという質問がありました。担当者の方から解説いただいたのは、白い部分は国道の上部に該当するようで、その部分は、国道の規定によって目立たない色にすることが決まっていると。ブルーのラインが入っているところは、京急が色彩を決めているということで、ここに縦割りの現象が見えています。
〔スライド〕
産業プラザで説明していただいた後に、私から簡単なアンケートを参加者の方にお願いして、ご回答いただきました。
まず、「蒲田のまちあるきを通して、蒲田の景観についてどのように感じましたか？」ということをお聞きしました。「①再開発等でまちに変化が出てきて、良くなってきている」が回答数としては最も多くて、14 名の方が回答してくださいました。
「悪くなっている」と「その他」に１人ずつの回答者がいらしたのですが、その方々は、良くなってきてはいるけれども、例えば、「悪くなっている」と回答した方は、「京急蒲田の西口の再開発エリアに高層ビルが複数建ち、圧迫感があった」と回答していました。「その他」にチェックをした方は、「昭和レトロの雰囲気が再開発によって消えていくのは残念」と回答していました。
２つ目です。「蒲田まちあるきで回ったポイントで蒲田らしさを感じるポイントはどこでしたか？」という設問です。一番多かったのは、「商店街」を挙げた方が多かったです。蒲田という場所の特徴を表していると思います。そのほか、「さかさ川通り」や「京急蒲田西

口再開発」と回答なさった方が４人ずついらっしゃいました。
〔スライド〕
ここからは、蒲田のまちあるきから少し外れて、大田区の景観について質問しました。「大切にしたい大田区の景観はありますか？」と伺いました。「①ある」という回答が 11 名、「②ない」が 0 名でした。未記入の方もいらしたのですが、「ある」と答えた方に、具体的にどういう場所ですかと伺いました。一番多かったのは、池上本門寺の周辺を挙げた方が４名いらっしゃいました。「歴史と自然があること」と、回答なさった方で、「歴史的に重要で美しいのにあまり有名ではないのではないかと。羽田にも近く、観光地として良い位置なので、これから重要にしていくべきではないか」という回答でした。２番目に多かったのは、多摩川周辺です。土手などの自然もありますが、恐らく、あのあたりは国分寺崖線の緑もたくさんありますし、古くからの住宅地もありますので、そうしたところも含めた回答だと思います。３番目に多かったのは田園調布の住宅地の街並みで、２名いらっしゃいました。そのほかに、洗足池周辺、台地部の自然環境にもつながると思いますが、緑が多いところは残していくべきだろうと。それ以外には、羽田空港、海岸沿いの運河、臨海部、蒲田周辺の商店街や京急蒲田周辺。あとは、田園調布の浅間神社、古墳なども大切にしていきたい景観として挙げられていました。
こうして見ると、非常に幅広いいろいろな種類の景観が挙げられていると思います。
〔スライド〕
これは、私が聞いてみたかった質問ですが、平成 25 年 10 月に大田区景観計画が策定されたのですが、知っていますかという質問をしてみました。「名称は知っている」が９名で一番多かったです。「(少しでも）内容を知っている」という方が２名いらっしゃいまして、「名称も内容も知らない」という方が１名いらっしゃいました。
もちろん、名称を知っていただいているだけで十分ですが、できれば、これから広報を通じて、内容についてもできるだけ区民の方がわかりやすい形で広報していくことが必要かと、この回答を見て思いました。
〔スライド〕
最後に、「大田区の景観について思うことがあれば、自由にご記入ください。」という質問をしました。取りまとめがなかなか難しかったのですが、気になったのは、例えば、「シネマのまちだった面影がほぼない」という回答や、「安全性や利便性の追求はやむを得ないのかもしれないが、歴史を経てきた個性が失われてしまうのは残念」という回答があって、先ほどの基調講演でもありましたが、まちが営んできた歴史、空間に刻まれているような履歴のようなものは、できる限り、今後の景観を考えていく上で非常に重要なのではないかと思います。
また、大田区の緑、花、商店街の活性なくして大田区の発展なしという回答があったり、大切にしたいと思う景観についても、古い住宅地や緑等の回答、池上本門寺周辺、多摩川など、緑や歴史といった要素もこれから景観を考えていく際には重要であると思いました。

私からは以上です。（拍手）

○野原氏　どうもありがとうございました。

先ほど、５時までまちあるきがあったはずですので、７時の段階でこのようなプレゼンをしていただけるということは、杉田先生はこの２時間で相当がんばっていただいたということだと思います。非常にわかりやすくまとめていただきました。どうもありがとうございました。

３）パネルディスカッション

では、今、話題提供していただいたお２人と、お２人の先生を加えて、壇上でパネルディスカッションの形で次のディスカッションをしたいと思いますので、各先生方、ご登壇いただいて始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（パネラー登壇）

○野原氏　このままパネルディスカッションに入ります。

テーマは「地域力を高める、多様な景観づくり」ということで、本日は、話題提供いただいたお２人の先生に加えて、さらにお２人の先生をお招きしてお話を伺いたいと思います。

お１人目は、法政大学デザイン工学部教授の福井恒明先生です。よろしくお願いします。（拍手）

もうお１人は、高崎経済大学地域政策学部准教授の大澤昭彦先生です。（拍手）

そして、今、話題提供をいただいたお２人をあわせて進めていきたいと思います。

では、今、話題提供いただいたことなどを含めて、感想めいたこともお伺いしたいと思います。私もこの短い時間で、お２人の先生及びご参加された方々にいろいろまとめていただいて、短時間であるにもかかわらずコンパクトにわかりやすい、皆さんの大田区の景観に関する思い、あるいは、実際に大田区の景観がどうなっているかも端的に見えたのかなと思います。

まず、福井先生と大澤先生のお２人には、話題提供も含めたご感想と、大田区の景観の感想もあわせて、今どのように感じられたかをお伺いしたいと思います。

最初に福井先生からお話しいただきたいと思います。

○福井氏　ありがとうございます。

本日のセミナーとまちあるき、ありがとうございました。景観というと、人によっては、何か規制があって、それに従わなければいけないということを言われることもありますが、そういうものではなくて、地域に関する価値観を共有することから初めて「景観」の意味が出てくるのではないかと感じました。その意味では、今ご紹介いただきましたセミナーも、まちあるきも、普段は見過ごしているような身の回りの普通の環境を改めて見直すという意味では、本当に意味があったのではないかと考えました。

私は専門が公共土木などですので、その点から、本日のお話も踏まえて考えてみると、

大田区の景観に限らないのですが、専門的には「視点場」という言葉を使いますが、どこから見るかということを考えると、実は公共空間、道路や鉄道が非常に多いです。景観を良くするというと、建物や看板などの話がありますが、それはどこから見るかというと路上からですので、そういったことも実は重要であると改めて思いました。

先ほどの黒澤部長のお話にも、野原先生のお話にも、大田区には多様な地域特性があるということでしたが、実は、土木的な観点から見ても多くの種類の空間、構造物がありまして、多摩川という大河があり、呑川のような小さな河川もあり、鉄道はJRをはじめたくさんあります。モノレールもあります。当然、駅もありますし、羽田空港という日本を代表する空港もあります。橋、池、海、堤防もある。ないものはダムくらいでしょうかと言おうと思ったのですが、実は、よく考えたら、洗足池は堰堤なので実はダムなので、ほぼ全部あります。そういうことからしても本当に多様で様々な資源に満ちあふれていますので、ぜひ、つくる物以外のベースになっている部分も大事にしていきたいと、今日は改めて思いました。

そういう意味で言うと、これからつくっていく空間の中で人がたくさん集まる場所、特に駅や交通拠点については、つくることがなかなか難しい空間なので、ここら辺もぜひ良い方向に進めたらいいなと思っています。

〇野原氏　「視点場」というお話がありましたが、大田区の中で、こういう視点場が大事だとか、ここはいいねと感じるところなど、何かアドバイスできることがありますか。

〇福井氏　街中で言うと、やはり駅周辺ですね。あまり視点場とは思わないような気もしますが、実は、大田区のまちを知るというときに、一番時間を過ごしているのは駅周辺ではないかと思いますので、そのときにまちがどう見えてくるかが一つ重要かと思います。

ほかには、景観計画の話の中にもありましたが、モノレールから見る、飛行機から見る、そういうことも大田区ならではの景観ではないかと思いますが、それを景観計画の中に入れることは難しくて、何となく落ちてしまった感じになりますが、こういうところでは議論を続けていきたいと思っています。

〇野原氏　ありがとうございます。

「視点場」も結構重要で、３歩動くと全然違う風景になったりすることもあったりします。かつ、なるべく多くの方がその場所に来られないと、そういう景観を共有できなかったりするわけで、そういう意味で、「見る場所」も重要ではないかというご指摘をいただいたと思っております。ありがとうございます。

では、引き続いて、大澤先生から、感想も含めてご意見をお願いします。

〇大澤氏　今日は、お三方、ありがとうございました。

まず、滝沢さんのご報告から、良い景観、悪い景観、普通の景観というお話があったと思います。普通の景観が大変であると。確かに、日本のまちは、普通の何気ない景観が特徴なのかなという気がしますが、その中で、看板をなくしていく、路面やサインの色彩を考えていくというお話で、少しずつ改善していくことが重要であるということは、納得で

きますし、重要だと思いますし、特に大田区は路上にカラーコーンなどちょっとした看板がなくなるだけでもだいぶ改善できる気もします。

一方で、野原先生の基調講演で出てきたのは、景観をいきなり変えるのは難しいというお話だったと思います。それはどういうことかというと、景観は、見方次第で、良い、悪いというよりも、景観を楽しめるような解釈をすることが重要ではないかというお話があったと思います。そのように、変えていく部分と、今あるものを物理的に変えるというよりは、こちらの見方を変える、解釈する、景観は皆さんの見方で自由に解釈して、できるだけ楽しくしていくことが重要かなと思います。そういう見方をお二方から教えていただいたのかなという気がします。

そして、滝沢さんの後半のあいうえお作文と、杉田先生のお話から、共通して区民の方が認識されていたのは、大田区の特徴は、水辺、樹木、自然、地形、崖線などがありますし、自然の骨格というか、大田区の景観の骨格は大きなランドスケープであると。多摩川であり、海であり、崖線であり、その自然をいかに生かしていくか。

私の場合、都市計画で、今回、高度地区という、建物の高さ制限を全域でかけるということで若干お手伝いさせていただきましたが、そういう高さ、建物のボリュームを考える際には、そのよりどころになるのは、自然と調和しているのだろうかということを考える必要があるのではないかと、今日のご報告を聞いて感想を持ちました。

以上です。

○野原氏　ありがとうございます。普段、大澤先生はそういう形で、建物全体のボリュームや高さなどを考えながら都市のあり方をご研究されていると思います。大田区の中で、高さやボリュームの観点で見た場合、こういうことを考えていたほうがいいのではないかとか、すごく気になるところなどがありますか。

○大澤氏　私は、多摩川沿いの橋の上や河川沿いを歩くとき、最近はマンションが川沿いに増えていますが、壁のようになったマンションが続いている様子が、大田区らしい景観に寄与しているのかどうかという点では判断がなかなか難しいと思います。やはり、水辺や樹木、緑と調和した建物のあり方を考えると、川沿いのマンションが果たして適切なのかということもあります。そういう意味で、最近、都内を含めて高い建物がたくさん建てられていますが、大田区はそういう方向で魅力をつくっていく場所ではないのではないかと思います。先ほどのアンケートにも回答されていましたが、再開発が重要ではないというわけではありませんが、やはり商店街に価値を見出している人が多くて、そういうヒューマンスケールのまち、そこが大田区らしさ、地域の豊かさになっているとすれば、そこも考える必要があるのかなと思います。

○野原氏　ありがとうございます。

先ほどのアンケートでも、揺れ動く様が回答にあらわれていたような気もしなくもなくて、蒲田の景観は良くなっている方がほとんどでいらした一方で、少し寂しいというようなご意見もあるということで、たぶんいろいろな面があったと思います。ご回答した方が

いらしたら、後でご意見を伺いたいと思います。

そういう中で、バランスと申しますか、ボリュームが景観にどういう影響を及ぼすかという点で、その中で大田区らしさをどう考えていくべきかということを、今ご示唆いただいたのかなと思っております。

では、滝沢先生、杉田先生からは、先ほどそれぞれ経過を説明していただいたと思いますが、今度はご自身のお立場といいますか、また、プロフェッショナルな立場から、本日の活動でも結構ですし、お互いに発表し合った内容も含めて、ご感想やご意見をお伺いしたいと思います。

○滝沢氏　今日の内容もありますが、普段、景観アドバイザーという立場で参加させていただいていまして、提出している資料を審査して、都市計画と緑、色彩の立場からコメントを返して、これはいいですよ、これはこう改善してくださいということを普段はしていますので、そちらについて少しお話しさせていただきます。

今まで私の仕事は、もともとプロの方を相手に仕事をしていたものですから、驚きの連続のことが結構たくさんありました。驚いたことの一つとして、色というものが安直に考えられているのではないかという感想を強く持っています。今までも、いろいろなプロジェクトで、大体決まってから最後に、色を決めたいから相談に乗ってくださいというケースがあって、もう少し早く言ってくださいというようなこともありました。

今、アドバイザーの仕事をしていて最も問題だと感じているのは、マンセル値というもので、色彩が決められていて、ある種のネガティブチェックというか、まずいものをつくらせないということで進んでいると思いますが、出されるペーパーを見ると、確かに基準の中には入っているけれども、なぜこの色なのですかということの根拠が非常に曖昧なケースが多くあります。特に、「アースカラー」という言い方でまとめられますが、アースカラーは土の色なのでいろいろな色があります。色目はすごく曖昧なので、アースカラーと言われても困るなと思うことがあります。

今までのケースだと、今まではこうだったから塗替えも同じ色でいいでしょうとか、あまり深く考えずに、ただ書類が通ればいいようなケースが結構あったりして、そういうことをすごく疑問に思っていたりします。

あと、緑について言うと、やはり緑の条例があるので、ここにどのくらいの樹木をどのくらい植えなければいけないという決まりがあると思いますが、大木と大木の間にこんな木を植えたら実際には育たないのに、計算上そこに入れてしまうなど、いろいろな意味で、まだまだ実際のところまで至っていないということを、この仕事をさせていただくようになってから感じるところがありました。それは大田区云々の話ではないかもしれませんが、みんなで景観を良くしていくためには、それぞれみんなが考えを持って展開していかなければいけないということは、仕事をしていて強く感じることです。

○野原氏　ありがとうございます。今までのご経験の事例の中で、具体的に、これはよくない、これはすごいなと思うことがあったら紹介していただきたいと思います。

○滝沢氏　大田区の事例ではないのですが、よくあることとして、公共の方が、塗替え案件が結構あるのですが、前はこの色だったから同じ色を塗りますということがあったり、例えば、予算の関係で、橋をかける場合に、橋の右側は今年度の予算だけど、左側は５年後ですというようなことがあって、左右が違う色でも平気で色を持ってきてしまう。その考え自体に驚きます。ご担当の方にしてみると、色を塗るということは、防腐剤的なというか、橋が傷まないように色を塗っているということもあるし、前例でこうなってきたからこういう色にしましたというお話があって、でも、その橋を普通に見たときに、５年間かどうかわかりませんが、左右が違う色でもいいのかと。そういうケースがありました。
○野原氏　大田区も、隣は川崎市で、川にかかる橋は必ずどこかに境界線があるわけで、そうなると、橋の真ん中で、左側が川崎市で、右側が大田区だと、色の調整はどうなるのかなということが、実際の案件でも出てきたことがあったと思います。そういうことなども常に考えていかなければいけない問題ですし、杉田先生のご報告の中にも、そういった、なかなか難しいなと思える面があるとお伺いしたと思います。ただ、見るほうとしてみれば、境目をいかに調整していくかということも重要な、景観を形成していく上での工夫といいますか、そうしたものが大切になってくるのだろうなというお話だったと思います。ありがとうございます。
　では、杉田先生、本日ご参加された活動の補足の感想でも結構ですし、それも加えて今までの取組なども含めてご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。
○杉田氏　いろいろなお話を聞いて思ったことが３点ほどあります。
　１点目は、景観は見た目だけではないということです。例えば、建物だけではないとか、野原先生がお話ししてくださったように、新しく価値を発見していったり、使い方が重要というお話がセミナーの中でもあったり、人を呼ぶ仕掛けとして緑を取り入れるべきであるとか、景観という話題の中に、ハードの見た目だけではない話がたくさん入ってきています。それは、言うことは簡単ですが、実は、景観計画で規制しているのはやはりハードの部分であって、それ以外の部分に手を出すことは非常に難しいという面があると思います。
　ただ、大田区の場合は、景観計画を定めて、それに基づいて様々なコントロールをしていこうということですが、その中でも、景観まちづくりではありませんが、後々の活動の部分で、ソフト的な面との連携を図っていくことがまず一つ重要だろうということが、今日思ったことです。
　２点目は、先ほど大澤先生もおっしゃっていましたが、水辺、地形、崖線、川、海など、自然から見た大田区の景観の骨格のようなものがあると思います。それは残すべきものとして、大きなフレームワークとして、ここは守っていかなければいけないというものをはっきりと打ち出していくことが重要だと思います。それは、大きなスケールだけではなくて、一方で、今日は、歴史の話や、もう少しスケールの小さい空間の、私は「空間の履歴」と言っていたのですが、掘り起こしのようなもの、人々がどのような生活を営んできたの

か、ヒューマンスケールでの空間の履歴を掘り起こして、それも残すべきものとして配置していく。大きなフレームを自然から得て、その中にヒューマンスケールで残していくべき小さなものを探して、それらをあわせて残していく、それを目指して景観を形成していくことが重要なのかなと思いました。

３点目は、景観を形成していくには、よく言われることだと思いますが、地域の人たちとの関係の中で育むことが、当たり前ですが、非常に重要であると思いました。基調講演で野原先生が、「発見」、「工夫」、「共有」というお話をしていたと思いますが、「発見」には、もちろん野原先生のような専門家の方が発見することもあると思いますが、地域の方で長く住まわれている方は地域のことをよく知っていらっしゃるわけで、そうした方々に話を聞くことで、昔はこうだったという、昔からの歴史的な意味や価値が再発見されることもたくさんあると思います。そうした意味で、地域の方々が参加したり。

あと、「工夫」の面では、実際に運用していく際に住民の方に協力いただいたという話があるのですが、景観を形成していくその現場では、当然ながら、地域の方の協力が必要になってきます。

そして、「共有」の面では、私が思っているのは、その場所が、その景観や空間が、誰かが保全活動をしているとか、誰かが大切にしているというその行為を知るだけで、他の人も、やっぱり大切にしようと思うことが多いと思います。それは価値の共有だと思いますが、そうした発信も重要だと思います。そうした意味で、地域の方々が、ある場所をどのように思っているのかを共有していくことで、地域の方々との関係の中で景観が育まれて守られていくのだろうと思いました。

本日は、その３点を思いました。

〇野原氏　ありがとうございます。杉田先生は緑も含めた景観づくりというか、景観を育むことにもご専門としても関わられていると思いますが、大田区の中で、先ほどは水辺や地形などのお話もありましたが、緑や地形などの観点で見た場合、大田区で景観づくりをしていく上でのコツというか、見るべき点のようなものがあったら教えてほしいと思います。

〇杉田氏　コツがあったら私も知りたいくらいです（笑）。大切な緑がどんどんなくなっているので、それに呼応するのは非常に難しいと思いますが、先ほど、価値や意味を発見して、それを皆で共有して大切さをPRしていくことが、やはり重要になるのではないかと思います。それを、壊されそうになってから始めても遅くて、先手を打っていくことがとても大事なのではないかということが一つ。

もう一つは、ある単体の緑や自然を単体で守ろうとしても、その価値を高めていくことはなかなかできなくて、やはり大田区全体でのネットワークや、全体的に見て、例えば国分寺崖線などはそうだと思いますが、あれは大田区だけにあるものではないですね。大きな広がりの中の自然だと思うので、そうした価値をきちんと把握してPRしていくことが大事かなと思います。

○野原氏　ありがとうございました。

事前の打ち合わせをしていないこともありまして、皆さん淡々とお話しいただいたような気もします。

もう１周したいと思います。２つのポイントに関してお伺いします。１点目は、大田区らしさというか、大田区で景観を考えていく上で、それぞれ土木を含めた景観のご専門と、街並みや都市計画も含めたご専門と、色彩を中心としたご専門と、自然も緑も含めた活動がご専門のお立場があると思いますが、多様な景観づくりということで、それぞれの分野から、大田区らしい景観とはどういうものか。あるいは、大田区で考えるポイントについてお話しいただきたいと思います。

もう一つは、私も「発見」、「工夫」、「共有」と言いましたが、発見できたとしても、工夫は大変だったり、あるいは、共有も結構大変だったりすると思いますが、そういった意味で、工夫や共有を考えていく上での地域づくりのコツといいますか、それぞれの中で考えていくべき「工夫」、「共有」は、どういったものが考えられるかお話しいただきたいと思っています。

福井先生には、大田区の景観の中で、土木構造物は重要な存在といいますか、杉田先生のご報告の中でも、京急蒲田を見ると、まさに土木な構造物を含めていろいろなものが見えてきたり、多摩川を見てもそうですが、そうしたものは大田の骨格でもあるのではないかと思います。その中で、大田ならではのことを考えていかなければいけないポイントであるとか、あるいは、土木構造物は、そうした中で一体として見えていかなければいけないと考えていくと、そこには越えていかなければいけない壁もあるような気もします。そうしたところで、今までのご経験も含めて、どのようなことを考えていくべきなのか、アドバイスをいただきたいと思います。

○福井氏　難しいお題ですね。

一つ具体的なことで言いますと、例えば、呑川が少し曲がっていること、多摩川が大きく蛇行していること、そういうことが実は面白いというか、当たり前のことですが、それによって出てくる変化が地域に特色を与えているような気がします。

例えば、JR 蒲田駅と京急蒲田駅の間の周辺ですが、川としては随分ガチガチに固められていてかわいそうな感じになっていますけれども、その周りをカーブしながら歩いていくときに見えてくる空間の変化のようなものが結構面白いのではないかと思います。歩きながら、例えば京急の高架が見えてくるとか、見えてこないとか、そういうシークエンスといいますが、風景がどんどん変わっていくことが、この地域では面白いことだと思います。

私はよく、羽田空港を利用する際に、東急の蒲田で下りて京急蒲田まで歩きますが、その間に見えてくる風景の変化が結構楽しみです。いわゆる昭和的な街並みを見て、新しく整備されたところを見て、これから整備されていくところもあります。そういった意味での歩きながらの変化は、写真に撮ってわかるシーンとは違って、大田区にとっては面白い景観だろうと思います。それは具体的な話です。

「工夫」、「共有」のコツがあったら私も知りたいのですが、景観の専門家がいて、専門家が教えてくれるものだと思っていると、これはもう発展のしようがないのではないかと思います。やはり皆さんがおっしゃっていますが、景観を大事と思うのは地域の皆さんで、我々はそのときの触媒的な火付け役くらいでしかなくて、本来は、あるところまで進んだら地域の方々にお任せする形なのではないかと思っています。

例えば、野原先生のクイズの中に、赤と白の縞の家の話がありました、あの家が話題になったのは、周辺住民が、こんな家はひどいじゃないかと声を上げたことによると思いますが、日本だと、どっちが正しいのかという話になりますけれども、本来であれば、この地域は何が適切で、この地域の歴史を踏まえるとどういう文脈がいいのかということを考えた上で議論する土壌が重要なのであって、どっちが正解かということではないと思います。そういう場ができることが重要で、今は景観法に基づく届出をして審査することになっていますが、それとは別に、地域の皆さんが議論する場が、我々の活動、区の活動を含めて出ていくことが大事かと思います。

土木の話については、お話を聞いていて、ごめんなさいと言うしかないのですが（笑）。滝沢先生のお話にも、塗るだけでいいんでしょというような例がありましたが、残念ながら、この分野の専門教育の中ではそういうことを教えてこなかったわけです。今、我々が一生懸命に活動していますので、あと 20 年待ってくださいと言うしかないのですが（笑）。そうも言っていられないところもありますが。

例えば、先ほど、駅の話をしましたが、いろいろな構造物が出てくる。道路があって、橋があって、川があって、全部別のセクションが担当しているわけですが、そういうものをうまくつくって一つの景観としてまとまりをつくる際には、やはり地元自治体の役割が期待されるところが大きいですね。規定に基づいた審査を経て、いいですねということではなくて、そこもやはり議論だと思いますが、全体としてどういう風景が形成されるのか、どういう利用がされるのかということもきちんと議論しないといけない。それは法には載らないところもありますが、うまくいっているところは大概、信頼関係で進められているので、大田区もそうなればいいなと思います。

○野原氏　ありがとうございます。やはり駅というのは大事な気がします。あれだけいろいろな人が集まってくる場所は、今、にぎわいがどんどん減っていると言われる日本の中で、そういう施設はないのではないかと思います。いろいろな人がいますし、その中でも、いろいろな構造物が駅周辺にも集まってくるので、すごく重要な場所だと思います。

今日のまちあるきの中でも、駅及び駅近くを見学されてきて、その変化が皆さんにとっても、蒲田なり、まちの変化として受け取られるということで、そこをみんなでどのように共有化して、一つの魅力的な場所をつくれるかということがすごく大きいのではないかと思いました。

そこで、今まで土木に携わられた中で、駅前などはどういうことを考えなければいけないか、どういう隔たりがあるのかなど、そういった点を教えていただきたいと思います。

○福井氏　そういう縦割りがあるものですから、駅前広場の設計計画をする際に、全体でどうなっているかという図面は作成していないと思います。自分が担当する構造物、自分が担当する範囲の舗装、バスのシェルターなど個別の設計はしていますが、全体の空間の中でどう配置されて、どこがどうなっているかということをきちんと予測して評価するということは、あまりないのではないかと思います。

日本国内でもいくつか、がんばってつくって良い空間が形成できたという例がありますが、そういうところでしていることは、それぞれの計画を持ち寄ったら全体でどうなるかということを考えて、そもそも配置計画を考える、材料の調整をするなどのことをしているところが多いです。日本の手法は、大学もそうですが、専門に分化して、それぞれ持ち場を守ればいいという感じがありますが、それをもう一回改めて持ち寄って、どうなっているのかということを確認して、再修正するプロセスがあると、より良くなるのではないかと思います。

○野原氏　ありがとうございます。

では、大澤先生からは、街並みについて、大田区らしさや高め方のコツについてお話をいただければと思います。

○大澤氏　「大田区らしさ」については、先ほどからもお話がありましたが、景観の多様性、いろいろな地域、それぞれが個性を持っていると。その個性は、みんなが無意識なのか、意識的なのかわからないけれども、それぞれが認識しているということで、大田区の景観を考える上で重要なことは、急激に変化させないことが一つのキーワードかなという気がしています。

先ほどの私の話に戻りますと、今、検討している高度地区というものが、景観や市街地環境の急激な変化を抑制するツールであると思います。今、案をつくって、今度7月30日に第二次素案が出ますので、皆さん、区全体、自分の住まう地域がどういう規制がかかるのかを確認してほしいと思います。この高度地区というのは、確かに急激な変化を防ぐという点では効果がありますが、必ずしも皆さんが望むような制限値になっていない可能性があります。それは都市計画の限界でもあります。

では、その際にどうするかというと、もちろん都市計画としては限界があるけれども、景観計画というもう一つのツールがあって、お手元の「大田区景観計画」の概要版を開くと、景観資源を活かした景観づくりのページがあります。先ほど、水辺や緑地、河川が重要だと話しましたが、それ以外にも、文化財や道路、運河、坂道など様々な景観資源が区内にはあります。ですので、建物を建築する際は、高度地区というもので一定の制限がかかりますが、実際にどのくらいのボリュームがその地域にとって適切なのかということはなかなか判断が難しいです。その際に、この景観資源との関係から見て、適切なボリューム感はどういうものなのか、地域の皆さんで議論してもらって、さらに別の地区独自の詳細な地区計画に発展させるとか、景観地区であるとか、そういうツールの活用に進んでいっていただければと思います。そういう意味で、高度地区が、皆さんが景観を意識する一

つのきっかけにもなってくれるのではないかと考えております。

そして、先ほど野原先生からあった、景観上の「工夫」や「共有」の話ですが、このボリュームの話に絡めて言うと、実際に自分の家の近くでどれくらいの建物が建ち得るのかということを意識する、知ることが重要なのかなと思っています。高度地区が一つの目安になりますが、防災の分野では、ハザードマップという、例えば川の堤防が決壊した場合、どこの地域がどのくらいの水位になるのかなどの地図を作成しますが、同じように、景観のハザードマップではありませんが、どのくらいの巨大な構造物がその地域に建ち得るのかということを、その地域の中で情報として共有することもあってもいいのかなと思います。そういう情報があれば、危機感を持って、景観を守ろうという動きに発展することもあるかと思いますので、そういう意味での「共有」のツールの工夫は都市計画の分野でもあるのかなという気がしました。

○野原氏　高さを共有することは結構難しいと思いますが、今おっしゃっていたことは、今ある高さから判断した何かの共有をもたらすものなのか、今後に向かってどう変化していくかという点を見ていくものなのか、どういう意味でしょうか。

○大澤氏　「共有」というのは、例えば現在の法律上許容されるボリューム、例えば容積率や斜線制限などいろいろあると思いますが、現在の規制から見てどのくらいの建築物が建ち得るのか。意外と、それを知らないがゆえに、いざマンション計画が公表されるとびっくりしてしまうということがあります。確かに、都市計画としては、情報としては出ているけれども、それが実際にどのくらいのボリュームになるのかイメージしにくいですので、それがイメージしやすいような情報をつくって提供していくという意味です。

○野原氏　ありがとうございます。あらかじめ、起こり得る状態をみんなで視覚化して確認していこうということですね。

では、滝沢さん、お願いします。

○滝沢氏　大田区というのは、地域にいろいろなバリエーションがありますね。アドバイザーを務めるまでは、大田区というと、羽田空港と田園調布、町工場しか私は知りませんでした。それで、アドバイザー会議に出席するようになって、大田区のいろいろな場所をご案内していただくようになって、池上本門寺や臨海部、倉庫街、あとは、国分寺崖線と言われているところは、正直、自分の意識の中にはあまりありませんでした。だから、すごく多様なものを持っている点が、他区に比べて大田区の一番の財産ではないかと思いますので、それぞれの良さをある程度守っていくことが大事かなと思います。

あと、ある種の泥くささというか、ダサさというか、そこが大田区の味ではないかと私は勝手に思っていまして、看板などが街並みを壊すという話もしたのですが、実際に蒲田駅の東口を出たところに赤い看板がたくさんあって、それを全部なくして、明日から真っ白なまちにしましょうといったら、それが蒲田らしいのかと言われると、それは少し違う気がします。全部を新しくするのではなくて、その良さを残していくべきと考えます。

それから、「工夫」、「共有」の部分では、フィールドワークが大事だと思っていて、地域

に住んでいる人は地域のことが最もわかるというお話がありますが、私は、そうでもないのではないかと思っています。それは、地域の人にとっては、それが当たり前だから、それが自分の地域のメリットとはあまり気づいていないのではないかと思っていて、第三者を交えて、こんなところが魅力なのかと気づくほうがいいかなと思っています。あと、似たような他区と比較することによって、似たような感じだけど、自分たちのところは、よりこういう点が特徴だということがつかめるような気がするので、そういう意味では、第三者的な視点を入れてのフィールドワークが、一つの方法としてはあるかなと思います。

○野原氏　ありがとうございました。

　では、杉田先生、お願いします。

○杉田氏　大田区らしさというお話がありましたが、特別に他の区と違うものは何なのかということは考えなくていいと私は思っています。ベーシックだけど大事にしなければいけないものがたくさんあると思います。そうしたものを丹念に見つけていく、明確にして位置づけていくことが重要かと思っています。

　私は、ずっと以前から景観計画の策定に携わらせていただいていますが、呑川は結構重要な川だと考えていて、今は三面張りであまりきれいではなかったりしますが、区の真ん中を流れる河川ですね。多摩川はもちろん重要な位置づけとされていますが、県境にあるものですし、どちらかというと、大田区としては呑川が重要で、そこの環境や景観を良くしていくことが、大田区らしさとして一つ重要なのではないかと思っています。

　「工夫」、「共有」というお話がありましたが、共有をしていく際には、専門家がきちんとした仕組みというか、プロセスをきちんとデザインしなければいけないと考えています。それは、今まで、景観はハード的なデザインだけではないという話をしたかと思いますが、やはりプロセスのデザインがとても大事で、そのプロセスデザインに失敗したがゆえにハードのデザインもうまくいかなくなることがたくさんあると思いますので、プロセスデザインを重視していくことが大切だと思います。ただ、それは、住民がいいと言うからいいだろうということではもちろんなくて、専門家や第三者を交えた形でデザインされていくべきものと考えています。

○野原氏　ありがとうございました。

　先日、「マエストロ」という映画がありまして、内容は、西田敏行が町工場のおっちゃん風だけど指揮者をしていて、いろいろな人の寄せ集めのオーケストラが演奏をするというものです。その中に、まさに新呑川を上から見て、時間帯によって動いていく様子が流れていくシーンがあって、こういう川の景観が本当に魅力だなということがすごく見えました。その一方で、それと向き合うまち自体が、川のほうを向いてまちをうまく形成しているのかなという疑問も持ったりもしました。ああいう風景は本当に大切で、育んでいくべき景観だし、そこに改めて気づくことがすごく大切なことかなと思ったりもしました。

４）質疑応答

　予定の時間が迫っていますが、せっかくですので、会場から、本日ご登壇いただいたパ

ネリストの先生方や、話題提供されたことも含めて、ご意見、ご質問があったらお受けしたいと思います。

どなたでも結構ですので、ご発言がある方がいましたらしていただきたいと思います。

○発言者Ａ　私はセミナーに参加させていただいたのですが、先生方の皆さんが、専門的な立場で、顔ぶれのバランス、景観にふさわしいすばらしいセミナーに参加させていただきました。いまだかつてこれほど勉強になったセミナーはありません。ありがとうございました。

景観に関してですが、一言感想を言わせていただきます。確認申請を含めて、都市はいろいろなものでできています。そういう中で、新しくできるもの、特に役所絡みのような許認可があるようなものに、「景観に配慮する」という条項を大きく入れてもらいたい。それで、縦覧するなり何なりしても、できたものが、どういう点で景観に配慮されているか。だから、景観行政のキーワードは、景観に配慮するということだとつくづく思います。

もう一つは、市民も、このシンポジウムのように関心を持つことです。市民は景観に関心を持ち、つくる者は景観に配慮することが最も重要かと思います。

以上です。

○野原氏　ありがとうございます。

例えば、公共施設に関しては、ガイドラインをつくることに福井先生にもご尽力いただいて、公共施設をどのようにしていくかということにもご尽力いただいたり、レクチャーもされたと思いますが、その際に、その辺での配慮のあり方などがどうだったか、一言だけお願いします。

○福井氏　景観に配慮することはとても重要なことだと思っています。ただ、私が気をつけていることが一つありまして、「景観に配慮したことにした」ということで、角を丸くしたとか、それだけで景観に配慮したことになってしまう話があります。先ほども、色を決めた理由がよくわからないというお話がありましたが、同じ理由で、形をこねくり回して「配慮しました」というケースが無きにしもあらずなので、そうならないように、きちんと話し合っていきたいと思っています。ありがとうございました。

○野原氏　ありがとうございます。

では、次の方、お願いします。

○発言者Ｂ　前に、羽田クロノゲートの見学会に参加させてもらいまして、日建設計の設計の部長も見えて説明してくれたのですが、今日は、残念ながら、そういう新しい地域性あるいは飛行機から見た景観など、いろいろなものがあれに含まれている建物あるいは外側、いろいろな施設、それらも含めて、皆さんの中から、それが話題に取り上げられていないことが非常に残念でした。先生方あるいは大田区としては、大事なポジションだったと思いますが、どうお考えでしょうか。ご意見をお聞きしたいと思います。

○野原氏　実は、私が最初に話した際の資料の１ページ目に５点の写真がありましたが、その写真の一つがクロノゲートでした。今日は時間に制限があるので、幅広くいろいろお

話しすることができませんでした。

羽田クロノゲートというのは、羽田にある、クロネコヤマトさんがつくられた物流センターですが、手前側に、スワンカフェといって、障害を持った方々などが働かれている活動が含まれているカフェがあったり、手前に体育館があって、メインはそちらで働いている人たちが使うのでしょうけれども、区民の方々も使えるような施設があったりします。その間の手前の部分が、公園になっていたりするような風景が形成されている施設です。

物流施設というと、とかく嫌われがちというか、いろいろな負荷もかかるので大きな影響がある中で、結構ボリュームもある大きな施設ですが、そこをうまく積み重ねる接点としてつくられている空間の形成の仕方であるとか、ものをつくるまちと、まちをつなぐつなぎ方などが上手にできていると、私は個人的には思っています。

ノーと言うのは簡単ですが、実際にそういう建築物ができたりしていく中で、まちとどう折り合いをつけながら、かつ、地域らしさを構築していくかということを、次世代に向けてつくっていけるかということが重要かと思っています。

今日も、「工夫」のところで、街並みが蔵のまちだったので、一見すると歴史的な話をしているようにも見えたのですが、喜多方のくらにわの話も、歴史ではなくて、はっきり言ってあれは創造で、勝手につくっている庭です。しかし、その新しいものをどう加えながらまちをつくっていくのかという考え方も、ぜひみんなで育んでいかなければいけないものです。これはルールで決められるものではなくて、こうしなさいと指示したら新しいものができるということはなかなかないので、区民の皆さんも、企業の皆さんも、どういった工夫ができるかを実績としてどんどん積み上げていって、本当に良いものがあれば、「大田区景観まちづくり賞」で表彰する。こうしたものは創造的で未来型で、大田区の景観を形成していけるんだなということにつながっていくのではないかと思っています。そういう意味で、今回の賞は、今までのルールとは違う、景観を通じた価値の育み方の一つのきっかけにしていただけるといいのかなと個人的には思っています。

〇福井氏　少しつけ加えますと、日本の景観行政は難しくて、ヨーロッパの場合は、基本的に、文化財を守るということだと思いますが、日本の場合は、守るよりも新しくつくる話が主体になるので、そこが特徴だろうと思います。

特に、大田区は、羽田の国際線ターミナルなど良い建築がたくさんできていて、それについて、今日の話題にならなかったことは偶然だと思いますが、古い骨格を守るとともに新しいものをつくっていって最先端の状況に持ち込むことは大変重要だと思いますので、それは景観側として大事だと考えています。

〇野原氏　あとお２人で終わりにしたいと思います。

〇発言者Ｃ　３点あります。一つは、最近、大田区の名前を意外なところで聞きました。それは、茨城県でお伺いしたお宅で、その方の息子さんが大田区に通っていますと言われて、その瞬間は分からなかったのですが、つまり、東工大のことを言っているのだと思います。だから、大田区で自慢できることは景観だけではないと思うので、景観、景観と言

っている中身は、どのように地域の文化財と絡んでいくかが大事ではないかと思いますので、そういう点も考えてほしいと思いました。

もう一つは、魅力ある街並みや景観、景観を守り育てる活動は、つまるところ何を目指しているのかという、理念に近いところですが、賞をあげるためではないと思います。それは観光のためなのか、住民の定着のためなのか、その辺がはっきりしないと、例えば池上本門寺などは、観光地にしたければ、池上本門寺という主体がある中の周辺で、あそこまでどうアプローチさせていくかが重要だと思います。そういうところの街並みをどう守って、地域の人が育てていくかということに踏み込んでもらいたいと思います。住民の定着であれば、田園調布のきれいな街並みは十分に定着に値すると思うので、わざわざ賞をあげるとかいう世界ではないような気もします。私の理解不足かもしれませんが、その辺がよく分かりませんでした。

私は、調査の絡みで、初めて行く地方に行きますが、景観で縛られて色が全部同じだったりすると、目立つものが何もなくなって、自分はどこを目指していいのかわからなくなるので、景観で色を規制することは一つの手法ですが、シンボルになるものであれば、必ずしもその縛りをかけなくてもいいのではないかと思っています。その辺は、皆さんはどう考えていらっしゃるのかなと思います。

あと、目標の一つには、鎮守の森のようなものがあって、地方には大きな神社などがあって、鎮守の森があると、平野部から見て、あの辺が神社っぽいなとわかったりしますが、大田区は、わりと神社があるにもかかわらず、そういうところがあまりできてないのではないかと思います。だから、一つ一つを単体で取り上げるのもいいのですが、初めて来た人が目標にしやすい部分も残してもらいたいと思います。

〇野原氏　時間が迫っているので、全部にお答えいただけるかどうかわかりませんが、先生方、いかがでしょうか。

色も含めたお話がご意見としてあったことと、鎮守の森のようなものも含めたご意見だったと思いますので、お答えいただければと思います。

〇杉田氏　私も色の専門家ではないのですが、個人的意見としては、シンボルになるものはルールから外れてもいいのではないかと思います。当然のことながら、こうした計画や規制は良い環境をつくるという目標があり、そのために一定のルールは設けるけれども、それから外れてはいけないというルールのつくり方は、非常に画一的なものを生み出すので、例えば、シンボルがその地域の歴史あるものであって、先ほど工場のお話がありましたが、地域としては大切にしていくべきだと考えているような共有がされているものであれば、ルールから外れてもいいだろうと思います。

あと、景観だけで形成するのは難しいかとも思いますが、都市構造をわかりやすくするような景観のつくり方も重要だと思います。私が先ほど話した大きなフレームワークがそれに近いと思いますが、呑川があって、海まで続いていて、南のほうには河川が流れていて、都市の構造がわかりやすくなるような、シンボルになる、ランドマークになる、骨格

を形成するようなものを景観と絡めながら守っていくことは大切だと思います。
○野原氏　お時間が迫っておりますので、最後の方とさせていただきます。
○発言者Ｄ　ありがとうございます。山王で生まれて、久が原で67年くらい住んでいる大田区っ子です。
　先ほどからお話が出ている、呑川がすぐ近くにあって、私が小学生のころは泳いでいる人がいたくらいです。台風が来るたびに溢れて、治水工事が行われて、形としてはドブ川になってしまっていますが、呑川を中心に魅力あるまちづくりをしようという話を今まで聞いたことがないので、それはぜひ進めていただきたいと思います。
　それから、今の川の構造をがらりと変えてウォーターフロントにするには周りが狭すぎるので大変だろうと思いますが、それこそ工夫で、景観を何とかしていくということがあってもいいのではないかと思います。そういうことに向けた、景観の賞そのものよりも、こういうものが励みになってみんなが工夫するといいなと思います。
　もう一つは全然別ですが、私が小学生のころは、大田区は23区で面積が一番大きかったのが世田谷区でしたが、今は大田区です。合併は別にして、面積がどんどん増えていく自治体もなかなか珍しいと思います。羽田をはじめとして、埋立地が増えていくので面積が増えるという不思議な自治体ですが、そうした中で、今日の景観の話にはあまり出てきませんでしたが、例えば、京浜島などに行くと、羽田空港の離着陸が間近に見られるとか、東京港野鳥公園があるとか、大田区区民にとっても誇れるようなものがああいうあたりにもいろいろあります。あと、多摩川の河口がどんどん海のほうに進んで、多摩川の里程標がマイナス何キロとなってくるというなかなか珍しい現象もあります。そういう、大田区にしか見られない魅力もあるので、そういうものも――これは区役所の方のお仕事だと思いますが、魅力として情報発信していただければいただけるといいなと思っています。よろしくお願いします。
○野原氏　貴重なご意見をありがとうございました。
　私のコーディネーター力不足でお時間を超過してしまいましたが、いろいろなご意見をいただきまして、非常に有意義な会であったと思います。
　最後に私から一言申し上げます。
　大田区景観まちづくり賞自体も、目的ではなく、どちらかというと手段に近くて、豊かな景観づくり、まちづくりを進めていく上で、今までの景観の方法はルールづくりが結構メインになっていて、ルールというものはつくってしまうと固定化してしまって、本当に自由な創造的活動や、こういうこともしてみたいということが、活動としてなかなか育まれにくい中で、違う選択肢の一つくらいの考え方かと思っています。みんなで育んでいく景観というものは、自分たちのアクションがない限りは、どれだけルールを厳格につくっても、なかなか形成できるものではないということもあるのかなと思っておりまして、つまるところ、景観を通じて「価値」をどのように築きうるかということにかかっていると思います。

今いろいろなご意見がありましたが、そういうご意見が実態として、アクションとして、あるいは、積極的な活動やご関心の中でどういう形で育んでいけるのか。それを実態として進めていく上で、景観自体もまちづくりの手段に過ぎないのではないかと思いますが、見た目は結構分かりやすいというか、意見も出しやすいですし、話もしやすいものの一つなのではないかと思います。あれがおかしいとか、ここはどうだとか、あれはどう思うかなど、結構、他の分野よりも言いやすい面もあるのではないかと思いますので、こうしたことをきっかけにしながら、より良い大田づくりに進む契機にしていただけるといいかなと思います。

お時間を超過してしまいましたが、ご参加いただき、どうもありがとうございました。パネリストの皆さんへの拍手で最後は締めたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

４．シンポジウム総括

○司会　皆さん、長時間にわたりまして、ありがとうございます。

最後に、総括として、大田区景観審議会の会長である中井会長より一言お願いいたします。

○中井氏　本日は、３時からのセミナーやまちあるきから参加された方は、延々６時間近くになりますが、長時間にわたり、本当にご苦労さまでした。

最後に総括ということで、景観をテーマにすると最後はなかなかまとめにくいというのがいつものパターンで、今日もそうかなと思いますが、少しだけお時間をちょうだいして、私なりの感想も含めてお話ししたいと思います。

その前に、先ほど駅の話が出ていて、きょうの午前中、蒲田都市づくり推進会議でしたか、開かれていまして、そこで、実は、蒲田の東口と西口の駅前広場のつくり換えの検討を何年にもわたって検討しております。その中で、広場のデザインについてもきちんと調整して進めていくということで、まずは西口からですが、きちんと検討しておりますので、蒲田については、福井先生の 20 年待ってくださいという心配には及びませんということを（笑）、まず申し上げておきたいと思います。

本日は、最初に野原先生のお話の中で、まず写真をお見せになられて、基本的にどちらがいいのでしょうかという形で、大学の先生はよくああいうものを使うので、私はタネを最初から知っていて、答えはありませんという形のものだろうと思っていたら、案の定そうでした。（笑）

答えがないということが大田区の一つの特徴だと思います。実は、景観づくりで、例えば歴史的なものが多く残っているようなところに行くと、何となく、こっちが答えだろうなというものが結構あります。大田区は、その答えが出しにくいものがたくさんあることが大田区らしさの一つの特徴で、それが、多様性などにもあらわれてきていたのかなと思いました。

もう一つは、多様ではあるけれども、共通していることもあって、その一つは、なかなか説明しにくいのですが、今日は景観のシンポジウムでしたので、基本的に写真が多く出てきましたね。写真というものは、時間のある一瞬を切り取って映し出されているもので、ムービーではないので基本的に動きがありません。しかし、実際に皆さん方が大田区らしいとか、こういうほうが好ましいのかなと思われているものは、どうも、止まっている写真の後ろに動いているものが感じられるというあたりなのかなと思いました。

例えば、商店街であれば、日常的に買い物がされていてにぎわいがあるだろうなとか、工場であれば、ものづくりがそこでされていて、旋盤の音などが聞こえてくる。それから、そういうものを一番感じにくい住宅街でさえも、人がいるからこそきちんと庭が手入れされていたり、前の道路、門扉のところがきれいにされている、空き家ではないということかもしれません。

そういう意味で、単に空間をつくることが景観づくりではなくて、その背景にある人々の営みも含めて、場所づくりということを、野原先生もおっしゃっていましたが、場所をつくっていく。空間というものは、「からっぽの間」と書くように何もないわけですが、場所はそうではなくて、人々の思いなども込められた、一つ一つに名前があるところとして存在している。そういうことを景観づくりということで形成していくのかなと思いました。

くしくも、大田区は景観賞ではなくて景観まちづくり賞という名前にしております。これは、十分にそういう面に思いを込めて創設した賞でもあって、野原先生の「発見」、「工夫」、「共有」の「発見」と「工夫」の半分くらいが街並み景観部門、「工夫」の半分と「共有」部分が景観づくり活動部門に当たるのだろうと思います。そういう意味では、十分に、従来型の野原先生が総括されましたが、ルールづくりだけではなくて、少し創造的な活動を大田区も展開していきたいという意味では、今まで、どちらかというと、まずは景観計画をつくり、ルールをつくるということをしてまいりましたが、ようやく、景観まちづくり賞ということで、その先の段階に行けたのかなと思います。本当は、もっと先にも展開したいことがたくさんありますが、まずは景観まちづくり賞からということかと思います。

審査をしていただく先生方を中心にパネリストとして出席していただきましたが、本日壇上に上がられていない皆さんもいらっしゃいます。その先生方が、実際に審査をすることがとても大変でお手上げだというくらい、景観まちづくり賞の応募が来ないかなと思っています。ぜひ、本日おいでの皆さん、ご自身あるいは近くの方に声をかけられて、ぜひ応募していただければと思います。

先ほど、こういうものはという質問もありましたが、そういうことは全くありませんので、応募のハードルは低く設定しております。ぜひ、たくさん応募していただき、そういうものを、いろいろな機会を通じて、こんなものが応募されてきましたよというものを、また皆さんにお返しすることで、大田区の景観にはこんなに良いところがあるのかということも広めていく。そうした創造的なサイクルを、景観まちづくり賞に担っていただきたいという思いではじめた賞です。第１回目ですが、この景観まちづくり賞も景観まちづく

りの一つであるということで、ぜひ積極的に参加していただければと思います。

本日は時間も超過しておりますので、私のまとめはここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○司会　中井会長、ありがとうございました。

また、野原副会長をはじめパネリストの皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

行政をはじめ皆様におかれましても、まず景観に興味を持ってもらうことが大切であると思っておりますので、今回、大田区の景観まちづくり賞をきっかけに、一人でも多くの方が景観に関して興味を持っていただければと思っておりますので、今回のお話をお聞きになって、皆様からの景観まちづくり賞への応募につきましても、心よりお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

５．　閉会

○司会　大田区景観まちづくり賞キックオフシンポジウムにご参加いただきまして、本当にありがとうございます。長時間にわたってお付き合いいただきまして、感謝申し上げます。

これにてシンポジウムを閉会いたします。本日はありがとうございました。

なお、お帰りの際は、お忘れ物などないよう、いま一度お手回り品をお確かめください。

本日はどうもありがとうございました。（拍手）

午後８時 44 分閉会